

2014.02.07

km 観光バス株式会社

## 消費税率引上げに伴う路線バス運賃改定の申請について



ケイエム観光バス株式会社（本社：東京都大田区）では、この度、国土交通省に路線バス運賃の変更認可申請を致しましたのでお知らせ申し上げます。

### 1.申請理由

2014年4月1日より消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、運賃に消費税率引上げ相当分を転嫁させていただくため。

## 2.申請概要

### (1) 認可申請日

平成25年12月10日

路線バス（kmフラワーバス）

※なお、お台場レインボーバスに関しては港区地域公共交通会議を経て、同内容により運賃変更届を別途提出する予定です。

### (2) 申請する運賃

#### ① 一般路線バス

##### ア) 普通旅客運賃

現金大人運賃（中学生以上）現行200円→**改定210円**

現金子供運賃（小学生以下）100円→**現行運賃どおり**

現金でご乗車いただく場合は10円単位で申請いたしました。  
現在、パスモ・スイカなどの「ICカード」は利用ができないため、「IC運賃」としての消費税率改定申請は行っておりません。  
NTTドコモのおサイフケータイ「iD」は後払い方式電子マネーのため、従来どおり現金運賃での取扱いとなっておりますのでご注意ください。

イ) **普通回数券運賃** (現金大人運賃 改定 2 1 0 円×各枚綴り)

1 1 枚綴り : **2,000** 円 (小人 1,000 円) →**現行運賃どおり**

2 9 枚綴り : **5,000** 円 (小人 2,500 円) →**現行運賃どおり**

今回、普通回数券運賃を現行運賃どおり据え置くことにより、割引率がアップします。

◎ 1 1 枚綴り : 2,000 円 (割引率旧 9.1%→新 13.4%で **4.3%アップ**)

◎ 2 9 枚綴り : 5,000 円 (割引率旧 13.8%→新 17.8%で **4%アップ**)

※ 3月31日までにご購入された**旧回数券**は4月1日以降の消費税改定後も  
そのまま引き続きご利用になれます。

ウ) **一日乗車券運賃**

**500** 円→**現行運賃どおり**

エ) **普通定期旅客運賃**

大人普通定期券 (中学生以上)

通勤一カ月 **8,000** 円→**現行運賃どおり**

通勤三カ月 **23,000** 円→**現行運賃どおり**

通学一カ月 **7,000** 円→**現行運賃どおり**

通学三カ月 **19,000** 円→**現行運賃どおり**

小人普通定期券 (小学生以下)

通学一カ月 **3,500** 円→**現行運賃どおり**

通学三カ月 **9,500** 円→**現行運賃どおり**

今回、普通定期旅客運賃を現行運賃どおり据え置くことにより、  
割引率がアップします。

◎通勤一カ月 : 8,000 円 (割引率旧 33.3%→新 36.5%で **3.2%アップ**)

◎通勤三カ月 : 23,000 円 (割引率旧 36.1%→新 39.1%で **3%アップ**)

◎通学一カ月 : 7,000 円 (割引率旧 41.7%→新 44.4%で **2.7%アップ**)

◎通学三カ月 : 19,000 円 (割引率旧 47.2%→新 49.7%で **2.5%アップ**)

(3) 運賃改定率

平均 2.796% (参考 : 消費税率引上げ率 2.857%)

3.実施予定日 2014年4月1日 (予定)

【本件に関するお問い合わせ先】  
ケイエム観光バス・コールセンター  
TEL : 03-5705-0888 (365日 7時~22時まで)